

ふじさわSDGs共創パートナー取組実績報告書

2025年度の取組実績を次のとおり報告します。

報告日

2026年4月1日

企業・団体名

清和総合法律事務所

No	具体的な取組内容	2026年度の取組予定
1	<p>私たちの事務所では、個人の日常的な法律相談から企業の体制整備まで幅広く対応しています。弁護士業務を通じて法的トラブルの予防・拡大防止に努め、法令遵守と組織の健全な運営を支援することで、地域の安定と平和な暮らしの実現に貢献しています。</p> <p>また、金融機関の非常勤役員として企業ガバナンスの強化に取り組むとともに、当期は新たに藤沢市の識見を有する監査委員に就任し、公的資源の経済的・効率的・効果的な運用を監査する役割を担うことになりました。官民双方の組織において、適正な運営を支える立場で活動しています。</p>	<p>2026年度も引き続き、地域に根ざした法律事務所として、日々の業務を通じて地域の安定した経済活動と平和な社会の実現に取り組んでいきます。</p>
2	<p>私たちの事務所は、企業向け法律サービスの提供を通じて地域経済の安定した発展を支援し、働きがいのある仕事の創出と拡大に取り組んでいます。</p> <p>藤沢簡易裁判所への家庭裁判所出張所の設置を求める活動（署名活動など）にも積極的に参加し、地域の方々が司法サービスをより身近に利用できる環境の実現を目指しています。また、藤沢商工会議所の議員として各部会に参加し、地元の商工業・産業の改善と発展に貢献しています。</p>	<p>2026年度も引き続き、企業法務分野に精通したリーガルサービスの提供を強みとして、地域の商工業・産業の発展に貢献してまいります。</p> <p>また、藤沢簡易裁判所への家庭裁判所出張所の設置に向けた取組みも継続し、藤沢市や弁護士会とも連携しながら、地域の方々が司法サービスをより利用しやすい環境の実現を目指してまいります。</p>
3	<p>私たちの事務所は、その専門的な知識や経験を地域社会に提供・還元しながら、市民のみなさまの生活向上と持続可能な社会づくりの基盤構築に貢献しています。</p> <p>2025年度は、金融機関役員向けのコンプライアンスセミナーをはじめ、カスタマーハラスメント問題に悩む事業者・士業・介護職員・自治体職員・教職員など、幅広い対象に向けたセミナーの講師を務め、法的知識を必要とする多くの方々に専門的な知見を届けることができました。</p>	<p>2026年度も、私たちが持つ専門的な知識や経験を地域社会に提供・還元しながら、市民のみなさまの生活向上や持続可能な社会づくりの基盤構築に貢献してまいります。</p>